

米子市子どもの貧困対策推進計画(案)に対するパブリックコメント結果について

NO	ご意見の概要	案の修正	対応方針
1	行政の相談を受ける場の情報を十分に得られていない家庭があり、せつかくの制度が活かされていない。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、本市で取り組んでいる事業を活用していただくよう、庁内各課において十分な広報活動を実施いたします。
2	色々な相談窓口についての記載があるが、どこに行ったらいいのかわかりにくい。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、市民の方に分かり易い広報に努めます。また、子どもに対する相談については、本市子ども相談課において、平成30年度より、妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援を実施する拠点となる「こども総合相談窓口」を開設したところであり、利用しやすいよう引き続き努力して参ります。
3	利用できる制度が誰にでも分かり易く利用しやすいように情報公開してほしい(こども☆みらい塾や子ども食堂の開催等)。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、本市で取り組んでいる事業を活用していただくよう、庁内各課において十分な広報活動を実施いたします。
4	市は、多くの分野にわたり取組を実施しているが、利用者からすると、わかりづらくどの窓口に行けばいいか戸惑いがある。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、市民の方に分かり易い広報に努めます。また、子どもに対する相談については、本市子ども相談課において、平成30年度より、妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援を実施する拠点となる「こども総合相談窓口」を開設したところであり、利用しやすいよう引き続き努力して参ります。
5	計画中の「ひとり親家庭の親への面接調査」結果で、制度の使用しづらさを感じている方が多いことから、総合的に相談を受ける窓口を1か所にしてほしい。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、市民の方に分かり易い広報に努めます。また、子どもに対する相談については、本市子ども相談課において、平成30年度より、妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援を実施する拠点となる「こども総合相談窓口」を開設したところであり、利用しやすいよう引き続き努力して参ります。
6	計画中の「居場所づくりの支援」について、歩いて行ける所に子ども食堂や安心できる場所があれば良い(病院や老人施設内にそういう場所があれば、各校区に設置できるのではないか)。	無	計画中の「第3章 具体的な取組 2 今後の取組 (3) 居場所づくりの支援」のもと、子どもが安心して行ける距離に子ども食堂等ができるよう、普及啓発を図っていきたく考えています。また、本市として、子ども食堂等を開設する際の立ち上げ費用の補助(子どもの居場所づくり推進モデル事業)を実施しており、引き続き推進して参ります。
7	計画中の「居場所づくりの支援」について、子ども食堂等働く方についても、ボランティアではなく、仕事として給料が得られるシステムになれば良い。	無	本市の意向として、子ども食堂を実施する民間団体等に対して支援を実施しているところです。また、計画中の「第3章 具体的な取組 2 今後の取組 (3) 居場所づくりの支援」のもと、今後設置予定の子ども食堂実施団体協議会を通じて、子ども食堂が継続的に運営できるよう支援を図って参ります。
8	子ども食堂について、季節によっては暗い場所での移動が必要となるため、事故・防犯等気がかりである。移動手段を検討してほしい。	無	計画中の「第3章 具体的な取組 2 今後の取組 (3) 居場所づくりの支援」のもと、今後設置予定の子ども食堂実施団体協議会を通じて働きかけていきたいと考えています。
9	子ども食堂について、子どもに限定せず、いろいろな世代の方が交流できる場となってほしい。	無	子どもにとって、多世代での交流は、情操や社会性、生活習慣等を育むことができ、必要なことであると考えているため、計画中の「第3章 具体的な取組 2 今後の取組 (3) 居場所づくりの支援」のもと、今後設置予定の子ども食堂実施団体協議会を通じて働きかけていきたいと考えています。
10	地域の中に、長期の休みや突発的な休みに対応できる子どもの受入先が必要であると考えます。	無	計画中の「第3章 具体的な取組 2 今後の取組 (3) 居場所づくりの支援」のもと、長期の休みや突発的な休みに対応できるような子どもの居場所ができるよう、普及啓発を図っていきたく考えています。また、本市として、子ども食堂等を開設する際の立ち上げ費用の補助(子どもの居場所づくり推進モデル事業)を実施しており、引き続き推進して参ります。

11	子ども食堂、ボランティアによる遊び、勉強等、子どもが心身共に健やかに成長し、貧困から抜け出せるよう多方面からの援助が必要であると思う。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、困り感のある家庭に対して、児童扶養手当の現況届提出時における面接調査等、ニーズ把握に努め、総合的な支援を実施していきます。
12	親子両方に対する精神的・物質的援助が大切である。	無	本計画は、困り感のある家庭が貧困から脱却するためには、家庭全員に対する支援が必要であると考えており、同様の視点で策定しています。
13	達成目標に、高校進学率100%とあるが、進学以外にしたいことがあれば、それを支援した方が良い。	無	必ずしも進学以外の選択肢を否定するものではありませんが、経済状況に左右されることなく、学力や他の能力を伸ばし、夢に挑戦できる状況が実現できているかを測る指標の一つとして目標値を100%としているところです。
14	児童委員が活動する上で、地域ごとの実情を正確に把握することが大切であるため、児童委員と教育機関、地域(自治会等)との情報交換ができる場が開催されることを望む。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、地域や関係機関が連携して、情報を共有し、困り感のある家庭の早期発見や支援ができる体制の整備に努めます。
15	多くの目での見守りがあれば、子どもや家庭の孤立を防ぎ、保護者が安心して働ける環境が整い、進学や就職への期待が抱けると思う。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、地域や関係機関が連携して、情報を共有し、困り感のある家庭の早期発見や支援ができる体制の整備に努めます。
16	制度の条件に合わなかった場合でも、窓口でちゃんと話を聞いてほしい。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、制度に関する説明だけでなく、相談者の気持ちに寄り添った窓口対応を徹底いたします。
17	様々な取組により、少しずつ改善され、支援が充実していると思う(学校も協力的)。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、今後も困り感のある家庭に対して、児童扶養手当の現況届提出時における面接調査等、ニーズ把握に努め、必要な支援を実施していきたいと考えています。
18	計画中の「保護者に対する支援」について、収入の安定とゆとりを持てる時間が持てれば、子育てに良い影響があると思うので、実現してほしい。	無	保護者との関係性が、子どもの成長に影響するものと考えため、計画中の「第3章 具体的な取組 2 今後の取組 (4)保護者に対する支援」のもと、保護者への支援の充実を図ります。
19	子育て支援は良いことだが、ひとり親の家庭が手当を受給するために、同居していた祖父や祖母と別居するケースがあることに納得できない。	無	計画中の「第4章 計画の推進 2 計画の推進体制」のもと、必要なサービスを必要とする方に着実に届けるため、申請者に対し、事業の趣旨・目的の説明を丁寧に行い、適正な手当支給に努めます。

その他のご意見

NO	ご意見の概要	案の修正	市の考え方
1	計画中の「今後の取組」が実現すれば、素晴らしいと思う。		計画中の「今後の取組」の実現を目指し、取り組んでいきます。
2	育児休暇が取れず、仕事を辞めざるを得ない人も多いと思うので、職場での育休取得推進を求める。		育休取得推進については、本市男女共同参画推進課において「第3次米子市男女共同参画推進計画」のもと、家庭や地域生活等の多様な生き方ができるよう、市内の企業や事業所に対して、意識啓発等の取組を実施しているところであり、本市全体として推進して参ります。